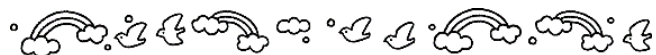


富里小学校第2学童クラブ



1. 運営主体 社会福祉法人 富里市社会福祉協議会（公設民営）

2. 開所日・開所時間

長期休業中のみ開所

〈長期休業期間〉 午前8時から午後6時まで

〈延長利用〉 午後6時から午後7時まで

〈早朝利用〉 午前7時30分から午前8時まで

※全児童の送迎状況により、閉所時間が繰り上げになる場合があります。

3. 休所日

土、日曜日及び祝日

夏季（8月13日～8月15日）、冬季（12月29日～翌年1月3日）

その他、必要と認めた日

4. 利用料金

長期利用	夏季休業		15,000 円
	冬季休業		3,000 円
	春季休業		5,000 円
			新1年生 4,000 円
	延長利用	18:00～18:30	1回につき200 円
		1月当たり上限額	2,000 円
		18:30～19:00	10分につき200 円
		1月当たり上限額設定なし	
	早朝利用	7:30～8:00	1回につき200 円
		1月当たり上限額	2,000 円

※上記利用料金の他に、保険料がかかります。詳細については、学童クラブにお問合せください。